

官民競争入札等監理委員会
第 38 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 38 回 官民競争入札等監理委員会
議事次第

日時：平成 20 年 8 月 21 日（木）10:30～11:05

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1)実施要項案について

中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務実施要

(2)国民各層との対話について

地方での意見交換会結果報告

(3)公共サービス改革基本方針の見直しに関する意見募集等の実施について

3. 閉 会

< 出席者 >

(委員)

落合委員長、本田委員長代理、逢見委員、小幡委員、小林委員、前原委員、渡邊委員

(事務局)

藤岡内閣府審議官、佐久間官民競争入札等監理委員会事務局長、関参事官、森山参事官、森丘参事官、徳山企画官、山谷企画官

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事 田村 朝彦

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部部長 吉川 雅泰

落合委員長 皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。

第38回の監理委員会ということになります。まず冒頭に、8月11日付で山谷企画官が着任されておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

山谷企画官 8月11日付で事務局の方に参りました、企画官の山谷と申します。よろしくをお願いいたします。

出身省庁という大変かもしれませんが、省庁再編前の総理府に入りまして、前職は同じ内閣府でございますけれども、防災担当の方で災害の被害を軽減するにはどういうことを心がけてもらいたいという啓発事業を担当しておりました。

内閣府は、所掌事務が非常に広うございまして、公共サービスの改革の仕事というのは初めてでございますので、いろいろ御指導等をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

落合委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題でございますけれども3つございまして、1番目は中小企業基盤整備機構の中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務、これの実施要項案についてということであります。

2番目は、国民各層との対話における地方での意見交換会の結果についての御報告があるということであります。

3番目は、公共サービス改革基本方針の見直しに関する意見募集等の実施について、以上3つにつきまして、本日は御審議をお願いするということになります。

それでは、まず、中小企業基盤整備機構の中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務実施要項案について、御審議をお願いしたいと思います。

この件につきましては、既に入札監理小委員会で審議をしまいたったわけですが、その審議結果につきましては、入札監理小委員会の渡邊主査の方から御報告をお願いいたします。

渡邊委員 入札監理小委員会副主査の渡邊でございます。

本日は、皆様のお手元にある資料1-1に従いまして、入札監理小委員会における審議の結果について御報告を申し上げます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構の保有する施設及びその業務のうち、私どもは今回、旭川、それから直方^{のおがた}における業務委託について検討させていただきました。場所的になかなか簡単に行ける、あるいは簡単に利用することが必ずしも容易な地域ではないという特色はございますが、その中でも、この2つの業務、皆様のお手元にあります資料の中で、指定研修業務、それから施設の管理業務といわれるこの2つについて民間に出すということで検討をいたしました。

皆様の資料の1-1の中で、ポイントとして幾つか挙げてございますうちの1番目、「1. 対象事業の範囲等」について簡単に御報告いたします。

今、申し上げた2つの業務のほかに、この機構は、中小企業を中心に特定の者から依頼を受けて、オーダーメイドの研修というものも行っておりまして、この研修についても業務委託の対象とするべきかどうかということで議論させていただきました。

しかしながら、オーダーメイド研修の実績は非常に少なく、必ずしもコンスタントに依頼があるという状況ではないものですから、これについては今回の委託の対象には含めずに、個々に依頼があるたびに、必要に応じて外部発注を考えるとということで検討を終了しております。

第2番目に、今、申し上げた2つの委託業務についてのサービスの質をどのようにするかという点について集中的に議論をいたしました。

まず第1点目、1ページ目の論点というところに書いておりますが、研修室等の利用状況。開校日率の要求水準の設定が適切かどうかということも議論いたしました。これについては、場所的な制約がありまして、必ずしも都会でコンスタントに人を呼び込める状態にはないという事情も考慮はいたしております。ただし、従来の実績よりも5%程度高めて設定することといたしまして、今回の民間委託ということはフルに活用していただくことにいたしました。

2ページでは、もう一つ要求水準の関連で、2番目の委託業務である施設の運営等業務についても要求水準をきちんと設定して、それを目標にして行うべきではないかということも議論いたしました。

しかしながら、従来、質の設定というのは仕様書のみで行ってきた面もございまして、アンケートとか、具体的に要求水準を設定するための資料となるものがなかなかない。このような状況で具体的な要求水準を設定するということは、なかなか実務的には難しいということがございまして、今後の課題にさせていただくことにいたしました。

今後の課題として、新たにモニタリングの一環として、アンケート調査を行うといった具体的な方策を御検討いただきたいという話をし、それは行いますということで確認をいただいております。

3番目。ここでは意見募集の中で出てきた意見として、原油価格の高騰や物価上昇というもので、これに対する経費項目が当然値上がりするという事態も想定される。特に北海道での燃料ということになりますと、この金額が必ずしも無視できない金額になる可能性があるという指摘がございました。これについて、経費の節減という観点からしますと、必ずしも値上がりをフルに反映していいのかどうかという突っ込んだ議論も行わせていただきました。

これについては、対応のところに書かせていただいているとおり、そもそも公共サービス改革法の趣旨を踏まえて、従来の実施に要した経費と比較して経費の節減を求める。

しかしながら、他方で、契約締結後、予想されなかったような事態を生じるという場合には、逆に適切な措置を講じないと、民間がなかなか受けられないという状況が予想されますので、そういう観点から入札公告時に示す事業契約書案において、期間中の物価変動

に対応する条項を定めるということで確認をしております。

もう一点付け加えさせていただきますと、機構は今までの経験から、例えばどの程度の量の燃料を使用し、どの程度値上がりのインパクトがあるかというのを恐らく経験則上認識できると思うのですが、初めて受ける民間事業者の方からしますと、なかなかそういった基礎データがないと、あるいはどの程度のインパクトがあるのかということについても知見がないと、受けた後で、想定外の事態が生じ得るということがございますので、機構の方から積極的な情報開示をお願いしたいという申し入れをいたしております。

以上です。

落合委員長 ありがとうございます。

それでは、本実施要項案につきまして、本日の委員会で議論を行うということにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

落合委員長 異存がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、中小企業基盤整備機構に入室をお願いいたします。

(独立行政法人中小企業基盤整備機構関係者入室)

落合委員長 それでは、中小企業基盤整備機構の、中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務の実施要項案につきまして、本委員会として何か御発言ございますか。

渡邊委員 入札監理小委員会の副主査の渡邊でございます。本日は、付議に当たりまして、一言コメントを述べさせていただきたいと思っております。

機構に置かれては、従前から私どもの質問、議論に丁寧に御対応をいただいて、ありがとうございました。これらの議論を通じまして、私どもも一定の範囲で理解をさせていただいたところもありますが、是非この機会を借りて申し上げておきたいコメントがございまして、お伝えさせていただきたいと思っております。

第1点目ですが、研修と施設の管理業務という2つの大きな委託業務のうち、施設の維持管理業務の要求水準の設定ということについて、まず申し上げたいと思っております。

今回の実施要項案では、施設の維持管理についての要求水準が設定されておられません。これについては、随分議論させていただいたところではありますが、今後利用者向けにアンケート調査を行い、そういう経験を基にして、次回以降、施設の維持管理業務についてもきちんとした明確な要求水準を設定し、それを利用した上でモニタリングができるよう是非検討いただきたいと思いますと思っております。

第2点目ですが、研修業務と施設管理業務の背景につきましては、これも従前に随分議論をさせていただいたんですが、やはり研修業務と施設管理業務の配点比率が9対1ということで、本当にこれが事業者を選択する際に適切な比率なのかどうかという観点を、是非また御検討いただきたいと思いますと思っております。

3番目が、施設の貸出しの基準についてなんですが、これは入札仕様書で別途定めるこ

ととされておりまして、機構で事前承認を得なければならない場合もある。これ自体は必要性の観点からやむを得ないことかと思うのですが、貸出しすることが不適切な場合を、事前になるべくきちんとした形で明確に基準を示していただいて、それ以外の場合には、民間事業者の自由な裁量で貸出しすることができるといったように、実質的にこの制度がうまく円滑にワークするように、是非御検討いただきたいと思っております。

最後になりますが、これも随分議論させていただいた点ですが、情報開示については、是非機構の方から積極的に幅広に行っていただきたいと思っております。

その趣旨は、例えば北海道のような地域で、燃料が非常に多量に必要なになるという事態を前提にしますと、値上がりの影響とか、民間事業者が受けた後、予想外の事情の変更が生じるといふことも予想されると思います。

その際、恐らく機構側では、今までの長年の御経験でおのずからどの程度のものなのかということがおわかりになるかもしれませんが、実際にそこで運営してみないとわからない事態というのは、逆に民間事業者の方から質問をするということ自体がなかなか難しい場合もあると思いますので、そういう事態を招かないように、今までの知見に基づいて積極的に前広に情報開示をしていただいて、経費の節減ということと併せて、事情の変更が生じた場合に適切な御対応をいただくということで、是非お願いしたいと思っております。

私からは、以上です。

落合委員長 それでは、本件につきまして、当委員会として了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

落合委員長 それでは、異存がありませんので、了承したいと思います。

そういたしますと、公共サービス改革法の14条5項の規定に基づきまして、中小企業基盤整備機構から付議されました本実施要項案につきましては、了承ということでございますので、私の方からそれを手交させていただきたいと思っております。

(落合委員長より、田村理事へ「公文の手交」)

田村理事 どうもありがとうございました。

落合委員長 それでは、実施要項の了承に当たりまして、中小企業基盤整備機構の田村理事からごあいさつをいただきたいと思っております。

田村理事 どうもありがとうございました。中小企業基盤整備機構理事の田村でございます。

このたびは、当機構の中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等を業務の民間競争入札実施要項につきまして、入札監理小委員会の委員の先生方におかれましては、長時間精力的に御審議いただきました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

先ほど渡邊副主査から、今後検討すべきことなどの御指摘をいただきましたので、それを十分に踏まえつつ、本日御了承いただきました実施要項に基づきまして、遺漏なきよう

対応してまいりたいと考えておりますので、落合委員長を始めといたしまして、本委員会の皆様方には、引き続き御指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

落合委員長 それでは、中小企業基盤整備機構におかれましては、公共サービス改革法の目的趣旨を実現すべく、今後とも更に一層努力をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

田村理事 ありがとうございました。

(独立行政法人中小企業基盤整備機構関係者退室)

落合委員長 続きまして、第2番目の議題ということになりますが、「国民各層との対話における地方での意見交換会の結果報告」です。まず、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 監理委員会の方で行いました有識者ヒアリングのまとめにつきましては、前々回の監理委員会において御報告させていただきました。本日は、国民各層との対話として、大阪、岡山、仙台、高知の4都市においての意見交換会の結果について御報告をさせていただきます。

公共サービスの担い手である商工団体、事業者、NPO、受益者である消費者団体、地方公共団体が参加しております。

参加者の皆様からは、地方公共団体における「市場化テスト」を中心にさまざまな御意見をいただきましたが、本日は、その中で主な御意見について御紹介させていただきます。

まず、意見交換会の概要です。6月25日に大阪市におきまして、本田委員長代理、福島専門委員の御出席により開催させていただきました。意見交換先はごらんのとおりとなっております。

大阪商工会議所では「市場化テスト」の研究会が開かれており、その参加企業が出席しております。また、NPO関係の有識者として、国際NPO・NGO学会の前理事長であった出口教授、大阪ボランティア協会の早瀬事務局長に御出席いただきました。

6月26日は岡山市で、本田委員長代理と福島専門委員に御出席いただきまして、開催されました。意見交換先は、ごらんのとおりとなっております。

岡山県水泳連盟は倉敷市にて、水泳場の指定管理者となっております。

7月29日は、宮城県の仙台市の方で行われました。こちらは前原委員と石川専門委員に御出席していただいております。意見交換先はごらんのとおりとなっております。

「社の伝言板ゆるる」は、NPOを支援するためのNPOとなっております。

「せんだいファミリーサポート・ネットワーク」は、緊急保育などの活動を行っているNPOで、ともに指定管理者となっております。

8月5日は高知県高知市で行われました。参加されました委員は、吉野委員と岸専門委員となっております。意見交換先はごらんのとおりとなっております。

入交住環境株式会社は、高知城の指定管理を行っており、株式会社アークデザイン研究所は、高知県の広報誌編集業務を請け負っております。

なお、意見交換会での配付資料及び議事要旨につきましては、ホームページにて公開しております。仙台と高知の意見交換会の内容についても近々ホームページにアップさせていただきたいと思っております。

大阪と仙台におきましては、「市場化テスト」の普及啓発のため、地方公共団体、事業者向けに、市場化テスト推進セミナーを開催しました。

6月25日の大阪においては、本田委員長代理と福島専門委員に御講演をいただいております。

7月29日の仙台におきましては、前原委員と石川専門委員に御講演をいただいております。

実際、参加者の9割方が自治体の行政改革担当の方で、自治体で「市場化テスト」を導入するに当たっての制度概要に対する質問が多く出されました。

それでは、意見交換の結果についてですが、「市場化テスト」だけではなく、指定管理者制度なども含めた公共サービス改革全般について幅広い意見が出てきておりますので、その点は御留意していただきたいと思います。

まず「1.市場化テスト、民間に委託の理念、問題点について」です。

(1)については、地方においては地元事業者をどう活用したらよいか住民の雇用にどう結び付けられるかという点で、地域経済の活性化につながる仕組みが大切であるとの御意見をいただいております。

(2)については、公共サービスを担っているNPOからの御意見でしたが、指定管理料がぎりぎりのラインで決められておまして、サービスの質を維持していくために、人件費も削らなければならないような時期もあるとの御発言でした。

NPOをボランティアな側面から見てしまいがちですが、公共サービスと担い手として事業を継続性を確保するためには、ある一定の利益の確保ができるよう配慮してほしいとの御意見をいただきました。

(3)事業提案者に対する加点とは異なりまして、要求水準を満たし、成果を出した民間事業者に対するインセンティブについての御意見となっております。

インセンティブの問題につきましては、前回の監理委員会で総合評価方式の評価項目の1つとして、事業提案を行った事業者に対して加点をすることは適当ではないとの財務省からの回答を報告しましたが、地方での意見交換会におきましても、インセンティブに関する意見が複数出ております。事務局では、引き続き入札の透明性を確保し、なおかつ民間事業者のモチベーションを高めて、さらなる創意工夫を反映できるような制度にしていくなにはどうすればよいか、検討を進めてまいりたいと考えております。

()と(6)については、官と民が同じ土台に立って競争することによって、コストと質の両面から最適な担い手が公共サービスを担うという制度趣旨が十分に生かされてい

ないのではないかと。行政側が民間に出す事業を決めてしまって、初めから対等の土台で民間と闘う気はないのではないかと。という御意見がございました。

(5) 監理委員会での有識者ヒアリングにおいても同様の御意見がございましたが、「市場化テスト」、PFI、指定管理者制度など、PPP、公民連携に関心を持っている民間事業者が、一度に行政側の情報を集めようにも、そもそもホームページが分かれており、情報収集もままならないので工夫ができないものかといったような御意見もいただきました。

「2. 対象事業の選定、民間提案について」ですが、これは(1)～(4)につきましては、民間事業者にとって官の事業はわからないことだらけであり、実際は民間でもできるのに、民間が参入できていない分野が存在するのではないかと。全業務について、それぞれコストはこれだけかかっているなどといった点をオープンにすることにより、民間事業者の公共サービスへの参入障壁をなくすことが大切である。それによって官が本当にやらなければならない業務に特化することができる。

現在は官が切り出しやすい業務を民間に出している傾向があり、本当の意味での民による創意工夫が発揮されていないのではないかと。という御意見をいただきました。

(5) につきましては、地方の、これといった産業もないような町村の財政状況は本当に切羽詰まったものがあり、どうしたら危機を乗り越えられるかということで、あらゆる手段を検討している中で、小規模な業務を切り出しても民間事業者が参入するか不透明であり、包括的に業務を民間に委ねることも検討しているとの御意見がありました。

「3. 質の設定と評価、モニタリングについて」ですけれども、(1)につきましては、それぞれの公共サービスにおいてサービスの質をどの水準に置くのかという議論がこれまで余りなかったのではないかと。という御意見をいただきました。

(2) は、指定管理者となっている事業者の御意見ですが、結局のところ、行政が今までやっていた業務ベースで考えてしまうので、外枠がかっちり決められた仕様になってしまい、創意工夫を働かせる余地がなくなってしまう。コスト削減と質の維持向上において、今までにはない発想による民間のアイデアが生かせるような仕組みができないものか。という御意見がありました。

(3)～(5) につきましては、コスト削減と質の維持向上の両面を達成する制度と言いながら、コスト削減にどうしても力点が置かれてきましたが、サービス受益者のニーズはどこにあるのか、サービスの質の水準はコストとの比較からどの程度がよいのかという点を今後は重視していくべきで、質の設定や評価に関する議論がもっと必要であるとの御意見をいただきました。

(6) につきましては、先ほども出ましたように、要求水準をクリアし、成果を出した民間事業者にはインセンティブを与えてもいいのではないかと。という御意見となっております。

「4. 市民参加について」ですが、国の方ではなかなか国民と直接接する機会がありま

せんので、ぴんとこないところがあるかもしれませんが、今回NPOの方ですとか、地方公共団体の方から直接御意見をいただき、公共サービスの受益者としての市民という考え方だけではなく、公共サービスの担い手としての市民という論点も出てきましたので、テーマ設定をさせていただきました。

(1)と(2)につきましては、「市場化テスト」を実施する際に、入札に参加するのは民間事業者であるというイメージがありますが、民間事業者だけでなく市民の参加を促すことが上手なNPOなどが参加することも想定した「市場化テスト」の仕組みをつくっていき、市民と市民のネットワークを構築して、結果として自治力が高まっていくような仕組みができればとの御意見でした。

以上、地方での意見交換会でいただいた御意見については、内閣府のホームページに掲載して情報発信するとともに、地方公共サービス部会の専門委員の協力の下に開催している地方公共団体との研究会において検討するテーマについて取り上げたり、内閣府が実施する地方公共団体における「市場化テスト」導入に係る事業可能性調査の内容に反映するものがあるかなども検討してまいりたいと思っております。

事務局からは、以上となります。

落合委員長 それでは、実際に意見交換会に御出席いただきました本田委員長代理、本田委員長代理は大阪府と岡山県の両方に行っていただきました。それから、前原委員は宮城県に行っていたわけですが、感想等がございましたらお願いしたいと思います。

まず、本田委員長代理、いかがでしょうか。

本田委員 感想ということになりますけれども、今の御説明にありましたように、大阪も岡山も、地方公共団体、商工会議所、それから企業、かなりの方々が大変熱心に御議論になって、施行されて3年目に入ったのかなという率直な印象を持ったという感じであります。

こういうところで議論をするよりも、地方ではかなり切迫感があるというか、熱心だったなと思います。いつも言うように、その背景としては、地方公共団体、県レベルもそうですし、市町村レベルでも、大変財政事情が厳しいということを痛切に感じます。

これは堺市だったと思いますが、ほかの市もそうかもしれませんが、この2、3年で3割の人が団塊の世代で辞めていく。この出ていく人数をそのまま採用するわけにもいかない。その中でどうやってできるだけ外の知恵を借りていくかというのは、ある意味で大変な課題ですということは出ていました。

そういう意味で、国に比べて切迫感はかなりあるのではないかという感じがしました。監理委員会としても、できるだけ地方がやりたいことができるような方向で、お手伝いができればいいのではないかと思います。総務省、旧自治省等が自ら、一生懸命にやってもらわなければいけないことですが、現状では監理委員会として国の方へ働きかけて

いく必要があるのかなというのが率直な印象です。

もう一つ、今の意見の中にもありますけれども、PFIと指定管理者制度、「市場化テスト」、いろいろとあるものですから、焦点がややぼけてしまう。いわゆるNPO的なものではなく、「市場化テスト」の場合は民間が参入するには採算が合い、ちゃんとやっていかなければいけないということなのでしょうけれども、そこら辺が、何となくうまく整理されていない。地方の意見とすれば、3つ縦割りでばらばらなので、できるだけ1本の考えでやってくださいという要望があったことだけはお伝えしておきたいと思います。

以上でございます。

落合委員長 ありがとうございます。

続きまして、前原委員、お願いいたします。

前原委員 率直な感想としては中央でいろいろヒアリングをさせていただいていることと、どうも内容が大きく違っているというか、意識が違うなということを強く感じました。例えば宮城県の商工会連合会の方からいろいろ御意見があったのですが、徴収については、税金の滞納、自動車税、固定資産税の地方税の滞納、国民年金保険料の滞納、国立病院の未収金の徴収、公営住宅の家賃の徴収など、民間がやったらいいではないかということをしつぱつと言っておられました。

施設管理につきましても、公務員の研修施設は国や地方自治体が所有せずに、運営も含めて民間に任せてしまった方がスムーズにいくであろうという御意見でありました。

私は、ここで聞いていたハローワークの話と随分違うので非常にびっくりしたのですが、小規模事業経営者の経営支援の立場で見ると、ハローワーク関連業務、これは窓口業務、職業紹介、雇用保険支給業務ですね。それから職業訓練業務、これは離職者在職者の職業訓練業務、それから社会保険関連業務、窓口業務については、既に「市場化テスト」が実施されている業務以外についても対象としていい、やれるということははっきり言っておりました。

それから、労働保険とか、中小企業退職金共済、小規模企業共済についても、自動車の自賠責のように民間の保険会社に加入させて、その管理を国が行う仕組みの方が無駄が少ないのではないかという御意見がありまして、なるほどそうだろうかと、経済同友会の提言でもそういうことを言っておりますけれども、地方でもそういうことを感じておられるということ強く思いました。

今も御意見がありましたが、NPOの方が非常に熱心にやっていらっしゃるのですが、大きな悩みとして、例えばお仕事を引き受ける。そのために人を雇い育てなければならぬのだけれども、3年経つと今度はどこに行くかわからないということで、非常に大きな悩みであるということをおられました。確かにそのとおりで、私も昭和女子大学の中でNPOをつくって、世田谷区といろいろやっておりますけれども、大学というバックボーンがあるので、何かあったときにすぐに対応できますが、NPOだけをつくってという組織の場合は大変難しい問題があるので、よほどバックアップしてあげないといけない

のではないかということを感じました。

以上でございます。

落合委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの御意見、御報告等を踏まえまして、今後、監理委員会の審議に十分生かしてということにしたいと思います。

最後の議題ですが「公共サービス改革基本方針の見直しに関する意見募集等の実施について」につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

山谷企画官 お配りしております資料3でございます。「『公共サービス改革基本方針』の見直しに関する意見募集等の実施」という表題のペーパーでございます。公共サービス改革法の中で、基本方針を変更するに当たりましては、民間事業者から意見を聞くという条文がございます。合わせて、民間事業者が意見を言うに際して、必要な官の側で持っている情報を求めに応じて公表するという条文がございます。これに基づきまして意見の募集、情報公表の要請受付を実施するというものでございます。

毎年、窓口の一元化の観点から、構造改革特区あるいは規制改革と一緒に要望を受け付けるということを行っておりまして、今年度につきましても同様に行うというものでございます。

今後の予定でございますが、まず、情報公表の要請受付を、9月8日から約3週間にわたって行います。

10月上旬から下旬に、全国キャラバンを予定しておりまして、これも構造改革特区と規制改革と一緒にやりますけれども、キャラバンで周知を行いまして、10月14日から1か月の間で意見を募集するという予定にしております。

出てきた意見につきましては、できるものは基本方針の見直しに反映させますし、別途回答を作成いたしまして、内閣府の方で公表するという予定にしております。

私からは、以上でございます。

落合委員長 ありがとうございます。それでは、全体につきまして何か御意見、御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、予定した時間も近づきつつあるということでございますので、以上をもちまして、本日の監理委員会は終了にさせていただきたいと思います。